

令和8年度 第1回 瑞浪市障害者計画等推進委員会 会議録

■日 時：令和8年8月6日（木） 午後1時30分～午後3時

■場 所：瑞浪市役所 本庁舎2階 大会議室

■出席者：委 員 隅田敏博、福田久実、浅野勝久、小栗順子、木股恵子、加藤健史、
山田隆司、猿渡康裕、加藤智大、木村泰宏、江口研、深谷直人、
野々垣直美、下野誠司[名簿順、敬称略]

■欠席者：委 員 なし

■事務局：瑞浪市健康福祉部

藤本敏子（健康福祉部長）、小木曾達也（社会福祉課長）、赤岩晋（こども家庭課長）、鎌原大治（社会福祉課障がい福祉係長）、長谷川幸（社会福祉課福祉政策係長）、山崎美和（こども家庭課課長補佐兼子育て支援係長）、井篁優（こども家庭課子育て支援係主査）

ビズアップ公共コンサルティング株式会社 南澤 淳、大窪 竜介

■議 事：

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 市長あいさつ

【市長】皆様、こんにちは。午後一番の大変お忙しい時間帯にご出席いただき、誠にありがとうございます。ただいま委員の皆様へ委嘱状を交付しました。お引き受けいただき、重ねてお礼申し上げます。

本日8月6日は、81年前に広島へ原子爆弾が投下された日です。多くの方がお亡くなりになり、現在も後遺症などに苦しんでいる方がいます。犠牲になられた皆様のご冥福をお祈りするとともに、今なお苦しんでいる皆様にお見舞い申し上げます。

また、熊本県では、過去の大地震から約10年を経て再び地震が発生し、煙突の倒壊などにより被害が拡大したと伺っています。瑞浪市としても、市職員を派遣し、少しでも支援したいと考えています。

もう一つ、玄関でもご覧いただいたと思いますが、市内の中京高等学校が、硬式野球部と軟式野球部の双方で全国大会出場を決めるという、7年ぶりの大きな快挙を成し遂げました。硬式野球部は既に甲子園入りし、開会式でも堂々と行進しました。予定どおりであれば、8月9日の日曜日、午後6時30分から第1試合に臨みます。当日は瑞浪美濃源氏七夕まつりと重なりますが、私も祭りを終えた後、電車で甲子園へ駆けつけ、応援したいと思っています。

軟式野球部は8月20日過ぎから全国大会に出場し、現在4連覇中で、5連覇を目指して挑戦します。若い高校生が厳しい練習を重ね、大きな舞台で活躍する姿は、市民に勇気を与

え、小学生、中学生、高校生にも大きな刺激になります。委員の皆様にも、ぜひ応援していただきたいと思います。

少し挨拶が長くなりましたが、本日は瑞浪市の障害福祉計画等の策定をお願いする会議です。瑞浪市で障害者手帳を所持している方は、令和7年度で2,065人、総人口に占める割合は5.96%、およそ6%です。人口減少が進む中でも、支援を必要とする方の割合は上昇しており、市としてしっかり対応していかなければなりません。

今回審議いただくのは、第8期瑞浪市障害福祉計画及び第4期瑞浪市障害児福祉計画で、計画期間は令和9年度から令和11年度までの3年間です。これらの計画は、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障害福祉サービス等の提供体制を計画的に確保するため、具体的な成果目標やサービス見込量を定めるものです。

策定に当たっては、障害者基本法に基づく第5次瑞浪市障害者計画との整合を図る必要があります。同計画の基本理念である「障がいのある人をはじめ、誰もが地域で共に生き、共に支え、共に参画できる共生社会の実現」を目指し、利用者のニーズを的確に把握するとともに、委員の皆様をはじめ、幅広い立場の方からご意見をいただきたいと思いますと考えています。

障がいのある方とご家族が、地域で安心して生活できる基盤整備を進めるため、皆様には大変重い役割をお願いすることになります。活発にご意見を出していただき、障がいのある方々に寄り添った計画を策定できることを期待しています。計画策定まで約半年間、どうぞよろしくお願いいたします。

4. 出席委員数の報告

5. 委員自己紹介

6. 会長・副会長の選出

会長 木村泰宏委員／副会長 隅田敏博委員

7. 会長あいさつ

【会長】皆様、こんにちは。大役をどこまで務められるか分かりませんが、皆様のご協力と積極的なご意見をいただきながら、良い計画を作っていきたいと思います。よろしくお願いします。

(市長退席)

8. 議事

(1) 第8期瑞浪市障害福祉計画・第4期瑞浪市障害児福祉計画の概要

【会長】それでは、議事1「第8期瑞浪市障害福祉計画・第4期瑞浪市障害児福祉計画の概要」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】（現行計画の概要版、資料1により説明）

【会長】ありがとうございました。概要説明について質問があればお願いします。

—意見なし—

(2) 計画策定の基礎資料

【会長】続いて議事2「計画策定の基礎資料」に移ります。事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料1、資料2、資料3により説明）

【会長】ありがとうございました。資料が複数にわたり、ページも行き来したため、少し追にくい部分もありましたが、人口、手帳所持者数、障害福祉サービスの状況などを多角的に説明いただきました。私の記憶では、瑞浪市の人口が4万4,000人、あるいは4万7,000人ほどだった時期がありますが、現在は3万4,000人程度であり、約30年間で1万人近く減少したのではないかと感じています。

ここで、委員の皆様から意見を伺いたいと思います。まず、精神障害者保健福祉手帳所持者が5年間で約100人増えている点について、いかがでしょうか。

【委員】精神障害者保健福祉手帳の所持者が、この5年間で約100人増えているとの説明がありました。増加理由を一つに特定することは難しいと思いますが、精神障がいのある方に対する支援の考え方は大きく変化しています。

かつては、精神障がいのある方が長期間入院するケースが多くありましたが、現在は、障がいの有無にかかわらず、地域で暮らし、地域全体で支えることが重視されています。精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの考え方の下で、医療、福祉、保健、行政、地域の関係者が連携し、地域で支え合う体制を考えていくことが重要です。

【会長】ありがとうございます。手帳所持者が増えた要因について、市ではどのように捉えていますか。

【事務局】増加要因を確定的に示すことはできませんが、精神障害者保健福祉手帳の増加と比例するように、資料13ページの自立支援医療「精神通院」の受給者数も増えています。

精神科や心療内科に通院している方のうち、医療費助成を受けるために自立支援医療の申請をする方が増えています。通院先の医療機関から手帳制度や福祉施策の情報を得る機会が増え、市からも、手帳を取得した場合に利用できる制度を案内するため、支援制度へ連続的につながるケースが増えていると考えられます。

実際に、うつ病や統合失調症等を抱える方が市内で急激に増えたというより、これまで潜在化していた方が制度の情報を得て、自立支援医療や手帳を申請し、必要な支援につながるようになった面もあると捉えています。

【委員】相談できる環境が整い、潜在化していた方が手帳や自立支援医療を利用して、必要なサービスにつながることは重要です。

【会長】次に、障がい児の調査では「不満」とする割合が比較的低く、一定程度満足している回答が多いように感じました。一方、少子化が進む中でも、特別支援学級や特別支援学校の児童生徒は増加傾向です。このあたりは、いかがでしょうか。

【委員】少子化が進んでいる一方で、支援を必要とする子どもは増えているという感覚があり、学校現場でも実際にその傾向を認識しています。

資料に記載されている令和8年度の東濃特別支援学校の在籍者数が、学校基本調査の5月現在で38人となっていますが、この数値はどこから取得したものでしょうか。

【事務局】特別支援学校の在籍者数は、市教育委員会及び県から提供を受けたデータを使用しています。

【委員】承知しました。

学校には、様々な障がいのある子どもが在籍し、学校内で必要な支援を行っています。ただし、保護者が子どもへの関わり方や教育に難しさを抱えている家庭もあります。行政や相談支援事業所等とつながり、連携が取れている家庭は支援を進めやすいのですが、関係機関とのつながりが十分でない家庭への支援は難しいと感じています。

特別支援学校であっても、なかなか登校できない子どもが毎年一定数います。そうした子どもと家庭にどのように関わり、支援につなげるかは、学校としても難しい課題です。

【会長】ありがとうございました。支援学校に通うこと自体が難しい家庭もあり、支援の難しさを改めて感じます。ほかにご意見はありますか。

もう一点、市の進捗評価では、一般就労に関する評価がなかなか上がっていません。このあたりは、いかがでしょうか。

【委員】私たちのセンターは、一般就労を支援する機関です。福祉的就労から一般就労への移行だけではなく、既に一般企業で働いている方の職場定着支援も行っているため、市計画の数値とセンターの支援実績がそのまま一致するものではありません。

ただし、瑞浪市では、福祉的就労から一般就労につながったケースが多くないことは事実です。瑞浪市の障害者自立支援協議会に設置されている就労部会等で、支援機関同士の横のつながりを強化し、就労ニーズや支援状況を確認していく必要があります。現在、就労部会が十分に動いていないことも、一つの要因ではないかと考えています。

【会長】ありがとうございました。ほかにご意見はありますか。

【委員】資料2の基本目標3「就労や生きがいづくりの充実」に関連してお話しします。障がいのある方が地域で暮らしていくことを支援するため、今年4月に新たなグループホームが開設されました。実際に生活を始めると、土曜日や日曜日をどのように過ごすか、余暇活動をどう確保するかが大きな課題になります。

地域で暮らす以上、買い物に行く、地域の方と関わるなど、日常生活の機会を広げる必要があります。当事業所では、地域の個人事業主を応援する活動として、地域のパン店等と連携して活動するなど、地域に出て個人事業主を支える取組を進めています。

また、福祉的就労の確保に関して、農福連携にも取り組んでいます。昨年度から農業に関わり、農家の方と話をする中で、収穫作業の手伝いなど、障がいのある方が担える仕事があるのではないかという話が出ています。今後、農家の作業をサポートする形で、仕事づくりにつなげたいと考えています。

【会長】ありがとうございました。地域で暮らすためには、日中活動だけでなく、移動支援や休日の過ごし方など、外出し、地域とつながる機会を確保することが重要だと感じました。

(3) 前回計画の進捗状況

【会長】議事3「前回計画の進捗状況」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料1により説明）

【会長】ありがとうございました。前回計画の進捗状況について、ご質問やご意見をお願いします。

【委員】ぽけっと親の会で年長児を育てる保護者と話す中で不安に感じていると話題に出るのは、就学後の放課後児童クラブの利用です。発達上の特性があっても、現時点で明確な診断名が付いているわけではない場合、放課後児童クラブを利用したいと思っても、通常の集団の中ではうまくいかないことがあるかもしれません。一方、放課後等デイサービスを利用するには、診断書や受給者証等が必要になり、子どもの状態がそこまで該当するのか判断が難しい場合があります。

放課後児童クラブに預けられないのであれば、仕事を辞める、あるいは勤務を減らす必要があるのではないかという話も出ています。年長児を育てる保護者の多くが、就学後にどこへつなげればよいのか、どのような支援を受けられるのかが分からず、不安を感じているようです。

【委員】ぽけっとは活動が活発で、良い支援の場ですが、通常の放課後児童クラブで配慮を受けるには、行政や関係機関の支援が必要な面もあると感じます。

【会長】休日の過ごし方や支援についてご意見はありますか。

【委員】障がいのある子どもを育てる保護者から、土曜日、日曜日、祝日にどこを利用すればよいのかという声をよく聞きます。休日も積極的に受け入れる事業所があればよいのですが、実際にはそうした場所が少ないと感じています。

利用できる場所がないと、保護者が孤立したり、子どもが地域とのつながりを失ったりする不安があります。平日の日中に受け入れている事業所もありますが、土日祝日の受入れは、職員体制の制約があり、数名、2人から3人程度に限られます。

その結果、利用できない家庭では、休日の支援を全て保護者が担うことになり、保護者の負担が大きくなります。子ども自身にも精神的な負担がかかる場合があります。各事業所が同様の課題を抱えており、解決が難しいと感じています。

【会長】休日の受入れ、レスパイト、保護者負担の軽減が大きな課題であることが分かりました。他に何かご意見はありますか。

【委員】子ども発達支援センターぽけっとの相談支援件数が大きく増えている点について、相談の敷居が低くなり、気軽に相談できるようになったことの表れだと感じています。

一方で、相談件数が増え過ぎて、ぽけっとが全てを受け止め切れなくなってしまう不安もあります。ぽけっとに相談した方がよいケース、保育園や認定こども園等で対応した方がよいケースなど、相談の一段階手前で一定の整理や振り分けをできる仕組みがあれば、ぽけっとに負担が集中せず、より丁寧な支援ができるのではないかと思います。

また、資料1の18ページにある障がい児保育の実施箇所数・利用者数について質問します。上段の利用者数と、下段に記載されている視覚障がい等の内訳を合計しても一致しません。下段は利用者数の内訳でしょうか。

【事務局】一人の子どもに複数の障がいや診断がある場合、それぞれの区分で重複して計上して

います。そのため、下段の障がい種別の人数を合計しても、上段の実利用者数とは一致しません。各障害区分に該当する人数として記載しています。

【委員】承知しました。

【委員】資料20ページの「福祉施設入所者の地域生活への移行」について、施設現場の状況をお話しします。私どもの施設は福祉施設入所支援を行っていますが、利用者の高齢化が進み、平均年齢は60歳を超えています。障がいも重度化しており、現時点で地域生活へ移行できそうな方は非常に限られています。

国の方針に基づき、利用者一人一人に地域移行の意向を確認していますが、当施設では、本人も家族も地域移行を希望している方はいません。施設側が地域生活やグループホームについて十分に説明する努力が足りない面はあるかもしれません。

近年はグループホームも増え、地域で生活することが以前より現実的な選択肢になっています。しかし、施設利用者の高齢化と重度化を踏まえると、実際には地域移行を希望する方がいないのが現状です。この点を委員の皆様にも知っていただきたいと思います、発言しました。

【会長】ありがとうございました。ほかにご意見はありますか。

【委員】今回の計画策定では、県が実施したアンケート結果を基礎資料として使用するとの説明がありました。計画策定に当たり、委員会での意見やパブリックコメントを聴取することは理解していますが、実際の市民の声をどのような方法で把握し、計画に反映するのか教えてください。

【事務局】市民の声については、令和6年3月に策定した第5次瑞浪市障害者計画の策定の際、市独自のアンケート調査を実施しています。今回は3年間の障害福祉計画・障害児福祉計画の策定であり、第5次障害者計画の6年間の計画期間の中間に当たるため、新たな市民アンケートは実施しません。

その代わり、県が実施したアンケート結果を参考にし、本委員会で委員の皆様から意見を伺い、計画案に対するパブリックコメントを実施します。また、市の窓口では、職員が日常的に障がいのある方や家族と接しているため、窓口相談等で寄せられた声も踏まえて計画を策定したいと考えています。

9. 閉 会